

## 平成27年度 第7回下野市教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 平成27年10月14日(水) 午後1時30分から午後4時30分
- 2 場 所 下野市役所石橋庁舎 201会議室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一  
職務代理者 三橋明美  
委員 熊田裕子  
委員 石嶋和夫  
教育長 池澤勤
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育次長 野澤 等  
教育総務課長 若林早苗  
学校教育課長 梅山孝之  
生涯学習文化課長 増 渕 晴 美  
スポーツ振興課長 坪山 仁  
教育総務課課長補佐 伊澤 仁 一  
教育総務課主幹 古橋 栄 一
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項  
議案第26号 下野市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について  
議案第27号 下野市入学準備金臨時貸付要綱の廃止について  
議案第28号 平成28年度小・中学校職員定期異動における下野市の重点目標  
について  
議案第29号 下野市スクールアシスタントの解職について  
議案第30号 平成27年度下野市スクールアシスタントの委嘱について  
議案第31号 下野市歴史文化基本構想策定検討委員会委員の委嘱について
- 8 報告事項  
(1) 教育委員会後援等の承認について  
(2) 寄附の受け入れについて  
(3) 平成27年度中学校新人大会の主な結果報告について  
(4) 平成27年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について  
(5) 第10回下野市民体育祭運動会(石橋地区・国分寺地区)及び南河内地区ス  
ポーツフェスティバルの結果報告について
- 9 その他  
(1) 生涯学習センターまつりの開催について

<p>永山委員長</p>	<p>あいさつ 議事録署名人の選任 三橋委員及び石嶋委員 前回議事録の承認について、議事録の確認をお願いする。訂正等があれば発言を求める。(特になし) 議事録はこのとおり承認とする。 次に、教育長の報告を求める。</p>
<p>池澤教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9月26日に、薬師寺小学校、吉田西小学校、国分寺西小学校の運動会が開催された。ご出席いただいた委員にお礼を申し上げる。</li> <li>・ 9月26日から27日にかけて、第4回グリムの森フェスティバルが開催された。2日間で延べ3,300人が来場した。</li> <li>・ 小規模特認校の保護者懇談会を9月30日に細谷小学校、10月2日に国分寺西小学校で実施した。</li> <li>・ 10月3日に、市内の幼稚園及び保育園の運動会が開催された。同日、平成27年度「中学生の一日人権擁護委員」活動が実施され、下野市の中学生8名、壬生町の中学生4名の計12名とともに参加した。</li> <li>・ 10月6日より平成27年度の下野市児童表彰式が始まった。最終日である11月17日まで、対象児童599名にメダルと賞状の授与を行う。</li> <li>・ 10月8日に、教育委員会による学校訪問(第二愛泉幼稚園・国分寺中学校)を実施した。</li> <li>・ 10月11日に、第10回下野市民体育祭運動会(石橋地区・国分寺地区)及び南河内地区スポーツフェスティバルが開催された。</li> </ul>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし) 議事に入る旨を伝える。 議案第26号「下野市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について」説明を求める。</p>
<p>若林教育総務課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b> 「下野市奨学金貸付条例規則新旧対照表」及び条例等の変更点をまとめた資料「下野市奨学金制度について」に基づき、規則の変更点について説明を行う。当該規則は平成27年10月14日から施行し、9月25日から適用するものである。 <b>【主な変更点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者以外の連帯保証人について、県外在住を認めることから、第3条の第1号「県内に住所を有していること」を削除し、第2号以降を1号ずつ繰り上げる。</li> <li>・ 県外在住を認めることから、「市税」という表現を「市区町村税」に改める。</li> <li>・ 第8条に、入学一時金の交付について「全額を一括して交付する」という規定を設けた。</li> </ul>
<p>永山委員長 石嶋委員</p>	<p>質疑等はあるか。 9月入学等で入学時期がずれてしまう方は、改正後の第8条中「年度途中</p>

若林教育総務課長	<p>の貸付については、この限りではない」に該当するのか。</p> <p>この条文内容に該当するのは、いわゆる緊急在学奨学生である。主たる家計支持者が、死亡・疾病・失職・被災等で家計に著しい影響を受け、経済的な理由により就学の継続が困難な方が対象となるため、入学時期がずれてしまう方は該当しない。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第26号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第27号「下野市入学準備金臨時貸付要綱の廃止について」説明を求める。</p>
若林教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「下野市入学準備金臨時貸付要綱」は、平成20年当時の経済状況及び雇用状況の急激な悪化に伴い、下野市の緊急経済対策の一環として制定されたものである。当該要綱は、平成21年度に入学する方へのみ適用され、既に償還まで終了している。当該要綱の役割が遂行されたため、廃止するものである。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第27号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて、議案第28号「平成28年度小・中学校職員定期異動における下野市の重点目標について」説明を求める。</p>
梅山学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該議案は、栃木県教育委員会の「平成28年度小・中学校職員定期異動方針」を受け、下野市における「平成28年度小・中学校職員定期異動における下野市の重点目標（案）」を提案するものである。また、昨年まで議案名が栃木県教育委員会と混同した「平成28年度小・中学校職員定期異動方針」となっていたが、今回訂正を行った。</p> <p>詳細については、池澤教育長に説明をお願いする。</p>
池澤教育長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>栃木県教育委員会から次年度に向けた「小・中学校職員定期異動方針」が示されたところであるが、昨年度とほぼ同じ内容であったため、下野市における重点目標についても昨年度と同様に6つの重点目標（案）を設定した。市内3地区（石橋・国分寺・南河内）に配属される教員については、同一地区内に親族がいないように配慮を行う。下都賀地区では、同一校での勤務上限を新採教員5年（その他の教員は8年）、同一市町での勤務上限を新採教員5年（その他の教員は15年）と決めている。また、35歳～45歳の男性教員が少ないという現状がある。あと3年以内には6割の管理職が退職するという事態が起きる。この事態に対し、下都賀地区全体で対処していく必要があると考える。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p>

熊田委員	先程の説明の中に、市内のある中学校では3学年の担任に女性が多いという話があった。これには何か理由があるのか。
池澤教育長	特別な理由はなく、自然にこのような人事となった。
永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第28号は原案どおり決定する。承認されたため、議案における(案)の文字を消していただきたい。
梅山学校教育課長	次に、議案第29号「下野市スクールアシスタントの解職について」説明を求める。 【説明要旨】 国分寺小学校の学校生活支援員(スクールアシスタント)として委嘱していた者から、10月1日付で退任願が提出されたため、当該規則第5条第1号の規定「(1)自己の都合により、退職を申し出た場合」により解職を提案するものである。
永山委員長	質疑等はあるか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第29号は原案どおり決定する。
梅山学校教育課長	続いて、議案第30号「平成27年度下野市スクールアシスタントの委嘱について」説明を求める。 【説明要旨】 議案第29号で承認いただいた学校生活支援員(スクールアシスタント)の解職を受け、当該規則第4条の規定により委嘱するものである。今回、委嘱される者は新任であるが、中学校及び高等学校の教員免許状を取得しており、栃木市において4年間嘱託員を務めている。また、本市においても今年の夏に学童保育の指導員を務めた実績がある。委嘱期間は、平成27年11月1日から平成28年3月31日まで。
永山委員長	質疑等はあるか。 スクールアシスタントの採用に関して、当該規則には採用試験に関する規定が示されていないが、他に採用試験に関する運用規定はあるのか。
梅山学校教育課長	スクールアシスタントに関する要綱等には、採用試験に関する具体的な内容は設けていないが、「下野市外国語指導助手の採用に関する規程」があることから、それを運用する形でスクールアシスタントの採用試験や面接を行っている。
永山委員長	長い目で見ると、「スクールアシスタントの採用試験に関する規定」も必要になってくると思うので、法的整備を検討していただきたい。
石嶋委員	栃木市などでは長期採用を行っていると思うが、下野市はどうか。
梅山学校教育課長	原則的に5年を上限としている。しかし、第4条第2項第1号及び第2号において、例外規定を設けている。情報教育アドバイザーを例にとると、1名で全小中学校を回っており、引き継ぎが滞ってしまい業務に支障をきたすことから、5年という上限を超える場合もある。

永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第30号は原案どおり決定する。 次に、議案第31号「下野市歴史文化基本構想策定検討委員会委員の委嘱について」説明を求める。
増洲生涯学習文化課長	<b>【説明要旨】</b> 「下野市歴史文化基本構想策定検討委員会設置要綱」第3条の規定により、下表のとおり委員9名(うち学識を有する者3名、関係する団体の代表1名)を委嘱するものである。委嘱期間は、委嘱の日から平成29年3月31日まで。
永山委員長	質疑等はあるか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第31号は原案どおり決定する。 次に、報告事項に移ることを告げる。 (1) 教育委員会後援等の承認について説明を求める。
若林教育総務課長	<b>【説明要旨】</b> 「下野市教育委員会後援等承認一覧」に基づき、10月現在で3件の承認をした旨の報告を行う。3件すべて後援の申請となるが、No.3は今回が初めての申請となる。
永山委員長	質疑等はあるか。 新規で承認した団体「S-P-E-C(エスピーック)」は、どのような活動をしている団体であるのか、もう少し詳細な説明をお願いする。
若林教育総務課長	性同一性障害を持つ当事者等の関係者を、共に支える団体として結成された団体である。(Sexuality Peace Equality Communityの略)主に性同一性障害に関する講演会の開催を続けており、今回は教育関係者や子どもに関わる大人向けにLGBT基礎講座を行う。
永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし) 続いて、(2) 寄附の受け入れについて説明を求める。
若林教育総務課長	<b>【説明要旨】</b> 2件の寄附物件(サンドバックと掛け時計)受け入れ及びその配置について説明を行う。サンドバックは石橋体育センター2階のトレーニング室に、掛け時計は聖武館に配置される。
永山委員長	質疑等はあるか。
熊田委員	寄附物件としてサンドバックは珍しいと思うが、日常的に使われているのか。
坪山スポーツ振興課長	現在、石橋体育センタートレーニング室に、傷みの激しいサンドバックが設置されており、15人程度の固定利用者がいる。この利用者の中から今回、寄附の申し出があった。只今、石橋体育センターは改修工事中であるため、工事終了後にサンドバックを設置する予定である。
永山委員長	他に質疑等はあるか。(特になし)

<p>梅山学校教育課長</p>	<p>次に、(3)平成27年度中学校新人大会の主な結果報告について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「H27年度中学校新人大会（地区大会）の主な成績一覧表」に基づき、中学校毎の戦績について説明を行う。県大会の結果については後日改めて報告を行う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>ここで暫時休憩とし、開始を午後3時5分からとする。</p> <p>議事再開の旨を伝える。</p> <p>(4)平成27年度学校教育サポートセンター上半期事業報告について説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「平成27年度学校教育サポートセンター上半期事業報告」に基づき、教育相談活動と適応支援活動各々について事業報告を行う。</p> <p>○教育相談活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談ケース数は延べ280件であり、主訴別では就学についての相談や不登校・行き渋りが多い。</li> <li>・「教育相談申込みカード」の作成により、相談希望の概要把握や学校教育課との情報共有を図ることができた。</li> <li>・受理簿や相談日誌のデータ管理を進めたため、事務処理の効率化を図ることができた。</li> <li>・1つのケースに複数の相談担当をつけ、2人1組で相談にあたるように役割分担をし、適切な対応に心がけた。</li> <li>・定例会議において相談活動の確認なども行ったため、率直な意見交換ができてきた。</li> <li>・複数の課や関係機関が関わっているケースについては、今後も連携が必要となってくる。</li> </ul> <p>○適応支援活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマイル教室利用者のうち1名が学校へ復帰できた。</li> <li>・学校教育サポートセンターの教育相談員全員での情報共有や役割分担が進んだため、適応支援がスムーズになった。</li> <li>・夏季休業中にサマースクールを実施（スマイル教室利用生徒への補習）し、長期休養中の支援を行った。</li> <li>・教育相談員と学校との連携が上手くいったため、学校行事へ参加できた生徒がいた。</li> <li>・スマイル教室を利用している生徒に対し、学校からの情報提供や担任との関わりを今後も行っていく。</li> <li>・学校やスマイル教室を欠席している生徒に対しては、スマイルの行事等</li> </ul>

<p>永山委員長 熊田委員</p>	<p>を写真や絵を入れて紹介するなど働きかけを引き続き行っていく。        質疑等はあるか。        不登校の生徒たちにとって、スマイル教室に出席できていることは素晴らしいことである。今後も学校へ復帰させようと焦らずに、生徒たちをサポートしていただきたい。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>教育相談申込みカードについて確認するが、カードの作成は手書きで行っているのか。</p>
<p>石嶋委員</p>	<p>電話を受けながら作成することもあるため手書きの場合もあるが、概ね電子化をしている。これとは別に、業務のデータ管理の面で、相談内容等を入力し、自動集計ができるようにしている。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>教育相談活動の成果に書かれているように定例会議を行い、意見交換をしている点は素晴らしいと思う。        学校では不登校の生徒たちの家庭状況を把握することが難しいと思う。健康福祉部は家庭状況をしっかり把握していると思うが、健康福祉部との連携は可能であるのか。</p>
<p>石嶋委員 梅山学校教育課長</p>	<p>こども福祉課や児童相談所との連携を図っており、会議等にも参加している。        不登校の生徒とその保護者双方に会えないケースもあるのか。        保護者と会えない場合はなかったが、生徒本人に直接手紙等を渡す際に、本人が出てこない場合はあった。</p>
<p>三橋委員</p>	<p>スマイル教室利用生徒と学校や担任との関わり合いが何よりも大切だと思う。</p>
<p>石嶋委員</p>	<p>生徒にとってスマイル教室が居心地の良い場所であることが重要であり、学校に行くことを急かせてしまうと逆効果になりかねない。スマイル教室で自分の居場所を見つけ、自尊感情を高めることができれば、自ずと学校へ登校できるようになると思う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）        続いて、（５）第１０回下野市体育祭運動会（石橋地区・国分寺地区）及び南河内地区スポーツフェスティバルの結果報告について説明を求める。</p>
<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b>        １０月１１日に各地区において実施された運動会（フェスティバル）は雨天にもかかわらず、無事に終了することができた。ご参加いただいた皆様にはこの場をお借りしてお礼申し上げます。南河内地区においては、ソフトボールが雨のため中止になったが、今年度から軟式野球が追加され、スポーツ玉入れも１０周年を記念して追加された。３地区の参加人数、順位等は別添報告書を参照していただきたい。</p>
<p>永山委員長 熊田委員 坪山スポーツ振興課長</p>	<p>質疑等はあるか。        石橋地区は順位付けに「運動会」と「総合」の２つが存在するのはなぜか。        これは、運動会だけのトロフィーが歴代受け継がれているため、「総合」とは別に表彰を行っている。</p>

<p>永山委員長</p> <p>増渕生涯学習文化課長</p>	<p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次に、その他に移ることを告げる。</p> <p>(1) 生涯学習センターまっりの開催について説明を求める。</p>
<p>永山委員長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>10月18日(日)に開催する当該イベントのチラシが出来たのでご案内する。委員の皆様にもご都合がつけば是非参加をお願いしたい。</p>
	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次回の教育委員会は11月18日(水)に開催する予定である。教育委員会の前に、午後1時30分から教育福祉常任委員会との懇談会を行う予定であるため、開始時間を懇談会終了後の午後3時からとする。</p> <p>本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後4時30分閉会。</p>